

平成24年度事業計画について

1 基本方針

公益社団法人として、新たにスタートした府中市シルバー人材センターは、社会参加の意欲のある高齢者に対し、地域社会と連携を保ちながら、その希望、知識、経験に応じた就業並びに社会奉仕等の活動機会を確保し、生活感の充実及び福祉の増進を図るとともに高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに貢献するという高い公益性が求められることとなりました。

昨年3月に発生した東日本大震災の影響や円高による企業の業績悪化など日本経済はもとより、欧米を初め世界の経済状況も悪化傾向にあります。こうした中、我が国では少子高齢化がますます進み高齢者に対する雇用情勢は日増しに厳しい状況となっております。

センターは、「自主・自立、共働・共助」の基本理念を再確認し、公益社団法人にふさわしい事業展開と会員の組織人としての意識改革、正しい就業のあり方、法令を順守した就業を進め、その理念に基づいた活動を展開する組織体制の強化を図るため、在会年数別会員研修を継続して実施いたします。高齢者が長年培った知識と経験を地域社会活動に活かし、ゆとりと豊かさ・潤いのある生活の実現と地域の高齢者就業の活動拠点・地域社会のコミュニティーづくりの中核として、センターが果たす役割はますます重要になってまいります。今後のセンター運営は、今まで培ってきた活動実績と時代の変化に柔軟に対応できる組織運営、積極的な事業展開、安心して安全な就業、高品質なサービスを提供することにより、地域に信頼されるセンターとして、事業の更なる飛躍を目指し、会員の知識や経験を最大限に生かした就業を通じて、活力ある地域社会づくりに寄与するとともに会員自らの生きがいと健康を実現するために全力を尽くして参ります。

2 事業実施計画

(1) 組織体制の充実強化

センターは、会員の自主的な組織であるという意識改革を図り、センターの基本理念である「自主・自立、共働・共助」の一層の浸透と会員相互の理解と連帯意識を深め、組織体制の充実強化に努めます。

- ① 関係法令を順守した違法性のない適正な就業に務めます。
- ② 公益社団法人の会員としての資質向上を図るため、在会年数別会員研修を継続して実施し、会員の意識改革を図ります。
- ③ 会議回数やイベント開催方法等の事業を見直し、コストと効果を考慮した事業を実

施します。

- ④ 広く市民に情報を開示するとともに個人情報の漏えい、滅失の防止措置を講じます。
- ⑤ 毎月理事会を開催し、センター事業の円滑な運営を図ります。
- ⑥ 地域懇談会を年1回以上開催するとともに地域ごとに班長会議を年2～3回程度開催し、役員、地域班長、地域活動委員の情報交換を密にし、その活動を支援します。
- ⑦ 職群班及び仕事別グループごとに就業活動を通じて事業理念の浸透を図るとともに協調性のある効率的な運営の推進に努めます。
- ⑧ 女性会員の新たな就業機会を確保し、会員の連帯意識の高揚、交流機会の創出及び活発な情報交換を促すための事業を展開します。
- ⑨ 経理事務の適正な処理を確保するため、監事による監査会を実施します。また、年2回税理士による監査を行います。
- ⑩ コンビニエンスストア振込みによる料金収納システムを周知し、早期の料金回収と企業倒産などの情報収集に努めます。
- ⑪ 会員研修や職群会議、職種研修を充実し、資質・技能向上のための経費を拡大します。
- ⑫ ワークランチの施設を有効活用をするため、市と協議し適地に移転します。

(2) 就業機会の開拓及び提供

就業機会の確保及び拡大を図るため、就業開拓専門員を継続して配置します。

また、官公庁、企業、家庭等の要望に応えられる職群班の育成や情報収集に努め、就業機会の開拓を行うとともに、特定職場の適正なローテーション化により、公平な就業機会の確保に努めます。

- ① 関係法令を順守した就業の充実を図るため、業務契約条件等を精査するとともに業務内容に違法性のない適正な就業に務めます。
- ② 会員の就業を拡大するため、アンテナショップ「ゆうゆう」を拠点とした新たな独自事業として「お助け隊」事業を検討します。
- ③ 長期契約顧客や事業所等を訪問し、就業拡大に繋がるアプローチを継続します。
- ④ センター専用掲示板を活用し、就業機会の拡大につながるPRに努めます。
- ⑤ 就業の拡大と情報の公平化を図るためホームページに会員が活用できる就業求人情報を掲載します。
- ⑥ 就業開拓専門員による市内関係団体、民間企業及び家庭等への就業開拓活動を強化し、就業機会の確保・拡充に努めます。

- ⑦ 各会員の就業状況や特性をデータで登録管理し、未就業者に対して積極的な就業意識の啓発を図ります。
- ⑧ 長期就業を是正し、公平な就業機会を確保するため、専門員による相談、指導体制を充実します。

(3) 普及啓発活動

センター事業の理念や仕組みを広く地域社会にアピールし、各界及び市民の理解と支援を得るため、多面的な情報を提供し、事業のPRに努めます。

- ① センター独自の「府中市シルバー人材センターフェア」を開催し、新規会員の獲得と事業PRに努め、市民・高齢者が参加するイベントを開催します。又、市民を対象とした各種講座を実施します。
- ② アンテナショップ「ゆうゆう」で、センターPR活動と新規会員の獲得に努めます。
また、ショップを拠点とした独自事業の開発やごみシール販売など市の関連事業に協力をするとともに市民や会員相互の交流が図れる地域活動の拠点として活用してまいります。
- ③ 就業拡大と会員の増強を図るため、センター事業の広報紙及び料金表を年1回市内全世帯に配布します。
- ④ 会報「ふれあい」を年4回発行し、市内施設や関係各方面に配布して活動内容や事業のPRに努めます。
- ⑤ 府中市等が主催する各種イベントや商工祭等に参加し、センターのイメージアップを図り、広く市民への普及啓発に努めます。
- ⑥ センターホームページを随時更新し、センター事業のPRに努めます。また、ブログによる最新情報の提供に努めます。
- ⑦ 広報強調月間を10月に設定し、会員によるけやき並木ボランティア清掃を実施するなどセンター事業の普及宣伝活動に努めます。

(4) ボランティア活動

会員による地域施設や学校等における社会貢献活動が活発に行われるよう支援するとともにボランティア活動に対する理解と参加を促します。

- ① 地域社会との連携を図るため府中駅周辺けやき並木や多摩川清掃などのボランティア活動に積極的に参加します。
- ② 各地域の会員や職群班が主体となって、市内の歩道や公園の清掃、学校や福祉施設へ

の慰問活動に対して必要な用具を提供するなどボランティア活動を支援します。

- ③ 会員のボランティア意識の向上を図るため、研修会や講習会を開催します。
- ④ 一般市民対象の職種（襖・植木等）別講習会などボランティア活動を実施します。

(5) 相談及び調査研究

高齢者の就業に係る相談や各種資料の収集、調査を実施し、就業機会開拓の創出に努めます。

- ① 会員の就業促進と公平な就業機会を提供するため、会員の相談員による月1回の就業相談日を設定します。
- ② 発注事業所等を訪問し、会員の就業状況並びに就業環境の情報収集に努めます。
- ③ 長期間に渡る未就業会員に対する就業意識調査を実施します。
- ④ アイデアを生かした事業を推進するため会員・職員提案制度の活用を図ります。
- ⑤ むさし府中商工会議所との連携を密にし、就業に繋がる情報の収集に努めます。
- ⑥ 近隣シルバー人材センターと連携した新たな就業機会を創出するための情報収集に努めます。

(6) 研修、講習の充実

発注者に高品質のサービスを提供するため、技能・技術等の研修会を開催し、会員のスキルアップと意識改革を図る研修・講習事業を実施します。

- ① 公益社団法人の会員としての意識の高揚を図り、市民に信頼されるサービスを提供するため、在会年数別会員研修を継続して実施します。
- ② 東京しごと財団（連合）等の主催による各種研修会、講習会に積極的に参加し、技術・技能の向上に努めます。
- ③ センター独自の接遇、パソコン、除草、草刈、清掃、植木剪定等の講習会を開催し、後継者の育成に努めます。
- ④ 会員の連帯意識の高揚や自己研鑽並びに交流を図るため、交流事業や研修会を開催します。
- ⑤ 役員及び委員会委員や班長の意識改革を図るため、先進団体との情報交換や研修会を実施します。

(7) 安全対策の推進

会員の安全就業の確保はすべてに優先するものであり、センター事業運営の重点課

題として取り組む必要があります。就業中の事故や経路途中中の事故を未然に防ぐため、安全委員会が中心となり、日頃から安全と健康に対する意識を高め、心身の健康維持に関する指導を強化するよう必要な対策を講じます。

- ① 安全計画及び推進計画を策定し、会員の安全対策を推進します。
- ② 就業現場巡回パトロールを強化し、事故防止の指導の徹底を図ります。又、指導基準等を作成し、必要な処置を講じます。
- ③ 安全就業推進大会を年2回開催し、安全に対する注意喚起をするとともに安全意識の高揚と事故防止に努めます。
- ④ 安全ニュースを年4回発行し、就業中、経路途中中の傷害事故及び賠償事故の撲滅を図ります。
- ⑤ 毎月20日を安全点検日として、各職域で作成した安全確認マニュアルにより、それぞれの就業に適した服装と作業手順の確認を実施し、安全就業に努めます。
- ⑥ 就業現場へ自転車を利用する会員への安全を確保するため、地域警察と連携した自転車交通安全教室を開催し、交通事故防止に務めます。
- ⑦ 交通事故防止の講習会を開催します。

(8) 会員の増強

センターの趣旨、就業のあり方など事業への理解を深め、就業及び組織活動に積極的に参加できる会員の獲得に努めます。特に女性会員の組織率を高めるため、創意工夫による女性会員の入会を促進します。

- ① 毎月新入会員説明会を実施するとともに役員及び各委員会委員による入会希望者への面接会を実施します。
- ② 市の広報やセンターの事業活動のあらゆる機会を捉え、市民に効果的なPRに努め会員の獲得に務めます。
- ③ 市民女性を対象にした講演会等のイベントを開催し、女性会員の獲得に務めます。
- ④ 市民が集う公共・民間施設を借用し、移動入会・就業相談会を随時開催します。

(9) 事務局体制の充実

公益法人として適正に対応ができる知識や情報を収集し、会員へ公平で適正な就業機会の提供に努めます。又、関連団体職員研修や各種機関の研修会等に積極的に参加し、事務改善や会計事務の適正管理に努めます。